

令和6年度富山県地籍調査事業計画変更

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により令和6年度における地籍調査事業計画を次のように変更しました。

令和7年2月28日

富山県知事 新 田 八 朗

| 調査を行う者の名称 | 調査地域 | 調査期間 |
|-----------|--------|----------------------------|
| 南砺市 | 南砺市荒木町 | 令和7年2月28日から 令和8年3月31日まで |